

目次

料金表

お支払い方法

医療控除の説明

保証について

料金表

被せ物

ジルコニア、オールセラミックなど、当院の審美歯科治療で使われる様々な素材の被せ物があります。

ホワイトニング

ホワイトニングには、オフィスホワイトニングとホームホワイトニングがあります。

根管治療（マイクロスコープ使用）

ラバーダムやマイクロスコープの使用はもちろん、特殊な形成、洗浄器具、特殊根管充填法を用いた精密治療を行います。

歯周治療

自費治療として歯周再生療法、GBR（失った骨を復活させる方法）、歯周形成外科（審美治療のための歯肉移植など）を行います。当院の理事長は日本歯周病学会歯周病専門医・指導医です。遠方からのご紹介患者様も多数いらしています。

インプラント

セーフティーガイドドサージェリーにより、安心安全かつ高精度のインプラント治療を行います。

矯正治療

歯周病患者、成人対象の矯正治療を行なっています。一般的なワイヤーの矯正も、インビザライン®と
いうようなマウスピースの矯正も行なっています。

再診料

全ての自費の再診料。

その他

専門医による精密検査・診査診断・治療計画コンサルテーション。

料金表

被せ物



ジルコニアオールセラミッククラウン前歯	¥ 160,000 ¥ 180,000 ¥ 200,000
ジルコニアオールセラミッククラウン白歯	¥ 140,000 ¥ 160,000 ¥ 180,000
オールセラミッククラウン	¥ 180,000
オールセラミックインレー	¥ 90,000
オールセラミックアンレー	¥ 100,000
ポーセレンラミネートベニア (PLV)	¥ 160,000
ダイレクトボンディング	¥ 50,000
仮歯 (PVR : プロビジョナルレストレーション)	スタンダード ¥6,000 矯正用 ¥20,000 インプラント用 ¥35,000
診断用ワックスアップ	¥ 5,000/1歯
咬合精密検査 (歯列不正、噛み合わせ等の検査 咬合接触圧力デジタル検査)	¥ 15,000(術前術後2回分セット) 単回: ¥8000

ホワイトニング



オフィスホワイトニング	¥45,000～
ホームホワイトニング	¥45,000～ ジェルのみ4本¥6,000
インターナルホワイトニング	¥35,000～

根管治療（マイクロスコープ使用）



前歯	¥60,000～
小白歯	¥80,000～
大白歯	¥100,000～

歯周精密検査（ポケット測定、口腔内写真）	¥5,000～
細菌検査	¥40,000～
歯周組織再生療法 （エムドゲイン®,骨移植,GTR法（併用の場合あり））	¥200,000/1歯～2歯間 骨移植材費用、生体遮断膜材料費用など込み
根面被覆術	1歯 ¥100,000 2歯連続 ¥150,000
自費全顎同時歯肉縁下歯石除去法 （フルマウスディスインフェクションFMD）	日本歯周病学会専門 医によるもの ¥200,000～ 2日間48時間以内に2回来院
顎位設定装置(m-HBP、COPA)	¥40,000
歯槽堤温存術(主にインプラントのために、 抜歯後の骨の吸収を抑制する為の骨移植) (RIP：リッジプリザベーション)	¥80,000 骨移植剤などの生体材料、 術前、術後のCT代含む
歯冠長延長術（CL）	¥80,000
自費歯肉切除術（GE）	1歯 ¥5,500
歯肉移植術（CTG,FGG）	1歯 ¥70,000
自費歯肉縁下デブライドメント	¥10,000/1歯
スケーリング（SC：歯石除去）	¥8,000/全顎
歯槽骨整形術・切除術（OS,APF）	¥80,000

自費歯肉弁剥離搔爬術 (OFD)	¥ 120,000/1~4歯
自費意図的再植術・自家歯牙移植術 (ATT)	¥ 150,000
自費小帯切除術	¥ 30,000~
歯周治療用CT撮影	¥ 18,000/1回目 ¥ 6,000/2回目以降
自費全顎デンタルX線14枚法	¥ 6,000
自費パノラマX線	¥ 5,000
自費ナイトガード (NG)	¥ 20,000
局所的抗菌療法	¥ 1000~/1回

インプラントフィクスチャー埋入手術 (一次手術)	¥300,000 SGS(セーフティガイドシステム、ストロ ーマン純正) 術前術後のCT含む
インプラント二次手術	1次手術費用に含む
インプラント上部構造 (中間構造体：セラミック被せ物含む)	¥300,000
インプラント義歯用アバットメント	¥200,000
インプラント義歯 金属床	¥500,000
インプラント用仮歯	¥35,000
インプラント仮義歯(クラスプ義歯)	¥50,000
インプラント用ノンクラスプ義歯4歯まで	¥300,000
インプラントダミー(最終補綴)	¥250,000
セイフティーガイドシステム (SGS：コンピューターガイドットサージェ リー1歯欠損分)	¥60,000

DBS全顎矯正	<p>基本料金 ¥750,000 (健康歯周組織)</p> <p>本料金 ¥850,000 (歯周病の矯正治療)</p> <p>月々の調整・管理料 ¥7,000 月々の歯周病管理加算 ¥10,000</p>
部分矯正	¥300,000
アライナー矯正	<p>基本料金 ¥850,000～</p> <p>月々の調整・管理料 ¥7,000 月々の歯周矯正管理加算 ¥10,000 オンライン・リモート診療(アライナー矯正 中の患者様は無料)</p>
加速矯正治療	<p>¥150,000(光モジュール治療装置) ¥200,000(片顎・外科的アプローチ)</p>
矯正用アンカースクリュー (TAD)	¥20,000/本
矯正用リテーナー (舌側固定装置含む)	¥30,000(片顎)
矯正用診査診断 (セファロ分析含む)	¥50,000
Nemo頭蓋骨顔口唇スマイル審美診断治療	アライナー矯正治療に + ¥150,000

全ての自費の再診料	¥1,500
-----------	--------

スペシャリストプラン	¥70,000 (専門医による精密検査・診査診断・治療計画コンサルテーション) 詳細は直接ご来院してご相談ください
①20枚法口腔内外写真診査 ¥50×20枚×術前術後2回	¥2,000
②顎関節診査動画 ¥500×術前術後2回	¥1,000
③口唇可動域診断・スマイル動画 ¥500×術前術後2回	¥1,000
④IOSによる噛み合わせ診査 ¥3,000×術前術後2回	¥6,000
⑤14枚法デンタル撮影診査診断 (2回目以降別途)	¥6,000
⑥CBCTによる骨幅・骨質・診断 (2回目以降別途)	¥15,000
⑦矯正学的セファロ診断 ¥15,000×術前術後2回	¥30,000
⑧EPP 歯周精密検査	¥4,000
⑨姿勢診査診断 ¥500×術前術後2回	¥1,000
⑩治療計画 ¥10,000 (コンサルティング1時間)	¥10,000
	合計 通常¥76,000
	→セット料金 ¥70,000 (税別)

※ここに掲載している料金は全て税抜です

当院で行った治療に対し、院内10年保証、院外10年保証、各種ございます

<https://www.guidedent.net/>

対応しているクレジットカード会社



VISA



Master



JCB



AMEX



Diners

保険診療・自由診療共、各種カード使用可能です

デンタルローンもあります。

医療費控除の説明 目次

医療費控除の仕組みと活用方法

医療費控除とは

医療控除の還付金額の例

歯科治療で医療費控除の対象となるもの

医療費控除を受ける注意点

医療費控除の計算方法

医療費控除を受けるための手続き

医療費控除の仕組みと活用方法

自費での歯の詰め物治療や被せ物治療には、保険診療とは異なり金銭的な負担が発生しますが、インプラントやセラミック・矯正治療などを行う場合、医療費控除の制度を利用することによって実質費用を軽減できる可能性があります。

医療費控除とは

医療費控除とは、一年間（1/1～12/31）に支払った医療費と通院にかかった交通費が10万円を超える場合に、一定金額が還付金として返還される制度です。

税務署に申告手続きを行うと、過去5年間までさかのぼって医療費控除を受けることができます。還付金は医療を受けた本人または生計を一緒とする家族が受け取ることができ、共働きの夫婦や扶養家族でない場合でも医療費控除の還付金を受け取ることが可能です。

その際には生計を共にしていることが重要となってきます。

医療控除の還付金額の例

どれくらい還付金が戻ってくるかには個人差がありますが、目安として所得が600万円の人が年間50万円の医療費を支払った場合、還付金は約8万円ほどとなります。

これは、50万円の治療費が実質42万円の治療費で行えるということになります。

歯科治療で医療費控除の対象となるもの

医療費控除では、「容貌を美化するための治療」は控除の対象外とされています。

明らかに美しさを追求するために行った治療や歯並び治療、ホワイトニングなども医療費候補の対象外となります。

[参考ページ](#) ※医療費控除の対象となる歯の治療費の具体例

下記は歯科治療で医療費控除の対象となる一例です。

矯正治療の費用

セラミック治療の費用

インプラント治療の費用

むし歯や歯周病の治療費

親知らずの抜歯費用

入れ歯の費用

歯科ローンによって支払った治療費

通院費用

など

これらに該当する場合は、医療費控除の対象になる場合があります。

医療費控除を受ける注意点

申請をすることで還付金を受け取ることのできる医療費控除ですが、支払い済みの治療に対して還付金が支払われるという注意点があります。

例えば歯科治療を分割払いで支払う場合、支払いが完了した年の次の年以降に医療費控除の申請を行いましょ。分割払いの途中で医療費控除の申請をすることはできません。

医療費控除の計算方法

医療費・医薬品と通院にかかった交通費の合計が10万円以上の場合に受け取ることのできる医療費控除ですが、具体的には以下のように受け取る還付金額を計算します。

還付金＝医療費控除額 × 所得税率還

所得税率は、申告者の支払っている所得税率のことを指します。また、医療費控除額は一年間に支払った医療費から保険金と10万円を差し引いた額となります。

医療費控除を受けるための手続き

医療費控除を受けるためには、以下の必要書類を用意して税務署に確定申告を行います。

源泉徴収票

医療費控除の明細書

確定申告書 A 様式

交通費の領収書

マイナンバーの本人確認書類の添付台紙

医療費控除の確定申告の場合、1月から行うことが可能です。

これらの書類を税務署に提出して申告すると、約1か月～1か月半後に還付金が振り込まれます。

保証について

審美歯科治療 5 年保証

GuideDent

あなたの審美歯科治療を 5 年間保証します。

保証の内容

ガイドデント認定歯科医療機関において、審美歯科治療を受けられた患者さまの再治療については審美歯科治療 5 年保証規約に基づき、ガイドデント認定歯科医療機関が責任を持って再治療いたします。ただし、この保証による再治療は、患者さまが定期的な健診・口腔衛生指導等による口腔ケアを怠らなかつた場合に限りまのでガイドデント認定歯科医療機関の指示に従ってください。

ご注意 ●上記の定期健診費用は、患者さまのご負担となります。

こんな場合に保証します

- 審美歯科治療完了後、歩行中に転倒し、補綴物が破損した。
- 審美歯科治療完了後、硬い物を噛んで、補綴物が破損した。

保証できない主な場合

- 患者さまの故意または重大な過失によるとき
- ガイドデント認定歯科医療機関以外で行われた審美歯科治療
- 保証開始後の歯周疾患および歯科金属アレルギーの発症
- 地震、噴火、津波などによるとき
- 洪水、高潮、暴風、台風などの水災によるとき
- 戦争、暴動、テロ、その他の事変によるとき

※1 保証内容の詳細につきましては、ウラ面の規約をお読み下さるようお願いいたします。

※2 サービス提供会社である株式会社ガイドデントのプライバシーポリシーは
同社ホームページをご参照ください。

上記診療について当院が責任を持って診察・治療を行ったものであります。

従って、この診療に関して保証期間中における通常使用での破損・不具合が生じ、当院で再治療が必要と判断した場合、本書をお持ちいただければ、当院の責任にて無料にて修理・再製作などの再治療をさせていただきます。

ただし、返金等は致しかねますのでご了承下さい。治療毎の再診料 (¥1650-) 仮歯費用等は発生することがありますので御理解ください。

また、下記の場合には保証期間中であっても、修理 再製作等の再治療は有料となりますのでご注意ください。

- 重大な不注意や事故・外傷など明らかに当院の責任でない場合
- 無理な使用や当院のマウスピース (ナイトガード) の使用指示に従わない状態での使用
- 体調変化、入院など、診察時に全く予想し得ない口腔状態の変化によるもの
- 5 ヶ月以上 SPT (メンテナンス) リコールに応じて頂けなかった場合
- 治療成功率が悪いと予想される難症例 (チャレンジケース) ではあるが、患者様の強い希望で治療をお受けになった場合

保証内容

治療完了から 5 年間 患者様負担 無料

治療完了から 6 年目 治療費 x 60% を患者様が負担

治療完了から 7 年目 : 治療費 x 70% を患者様が負担

治療完了から 8 年目 : 治療費 x 80% を患者様が負担

治療完了から 9 年目 : 治療費 x 90% を患者様が負担

治療完了から 10 年目 治療費 x 100% を患者様が負担

プリズムタワー工藤歯科

院長

工藤 求